

## 岩手中部保健医療圏における重点事項に係るモニタリング評価結果の概要

### 1 脳卒中の医療体制について

(モニタリング指標の「Ⅱ脳卒中の医療体制、Ⅲ急性心筋梗塞の医療体制、Ⅳ糖尿病の医療体制」)

- (1) 脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対) <ⅡⅢⅣ-1>  
平成29年から平成30年にかけて若干増加したが、平成24年以降は全体的に減少傾向となっている。
- (2) 特定健診受診率 <ⅡⅢⅣ-3①>  
平成28年度の44.5%から平成30年度の44.7%までは、ほぼ横ばいの状況であった。令和元年度は48.3%と前年度から3.6%上昇したものの、令和2年度は42.6%と前年度から5.7%低下した。
- (3) 特定保健指導実施率 <ⅡⅢⅣ-3②>  
令和2年度は44.7%であり、平成28年度の31.3%から年々上昇傾向にある。
- (4) 発症から受診までの時間が3時間以内である割合 <ⅡⅢⅣ-4>  
令和元年度は34.1%であり、全体的に増加傾向となっている。
- (5) 脳卒中地域連携パス件数 <ⅡⅢⅣ-8>  
令和3年度237件と過去5年で最多であり、全体的に増加傾向となっている。

#### 【取組の方向性】

脳血管疾患年齢調整死亡率は全体的に減少傾向、特定保健指導実施率は上昇傾向にあります。一方でメタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合、適正体重者の割合、血圧正常高値・高血圧の者の割合は漸増傾向にあることから、引き続き定期健康診断の受診勧奨や特定保健指導の強化など脳卒中等生活習慣病予防に係る一層の取組を促進する必要があります。

また、脳卒中地域連携パス件数及び応急手当、病院前救護として発症から受診までの時間が3時間以内である割合は全体的に上昇傾向にあります。引き続き発症時の早期受診の促進など急性期及び回復期機能を担う医療機関を中心とした脳卒中の地域医療連携体制の一層の充実を図る必要があります。

### 2 周産期医療体制及び小児医療の体制について

(モニタリング指標の「Ⅷ周産期医療体制、Ⅸ小児医療の体制」)

- (1) 産科医及び産婦人科医の数【県指標】 <Ⅷ-1>  
令和3年度は12人であり、平成28年度の12人から、大きな変動はない。
- (2) 出生数・率(人口千対)【県指標】 <Ⅷ-2>  
令和3年度は1,148人・5.3人であり、平成28年度の1,482人・6.7人から、毎年4～8%程度減少傾向にある。
- (3) 子育て世代包括支援センターにおける相談支援件数 <Ⅷ-5・6>  
令和4年度の相談件数は延べ6,364件であり、令和3年度の延べ5,011件に比べ、約1.3倍となった。

- (4) **産前・産後ケア・サポート事業実施件数** <Ⅷ-7・8>  
令和4年度の実施件数は2,103件であり、令和2年度に減少したものの、平成30年度の1,699件から増加傾向にある。
- (5) **小児救急相談の件数** <Ⅸ-1>  
平成29年度の796件から令和元年度の825件まで増加傾向にあったが、令和2年度以降は減少傾向にある。

**【取組の方向性】**

出生数は減少しているものの、子育て世代包括支援センター及び産前・産後ケア施設における相談・支援件数が大幅に増加し、子育て支援及び産前・産後ケアへの取組が大きく前進しています。

今後も引き続き関係機関が連携を図りながら、安心して妊娠・子育てができる地域づくりに向けた切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。

**3 在宅医療の体制**

(モニタリング指標の「X在宅医療の体制」)

- (1) **退院支援担当者配置医療機関数及び退院時カンファレンス実施医療機関数** <X-1・2>  
病院は年々増え続け12施設のうち11施設が対応している。
- (2) **在宅療養支援診療所数** <X-6>  
平成30年度の19件から令和3年度までは横ばいの状況であったが、令和4年度、25件と前年度から増加した。
- (3) **在宅看取りを実施している病院・診療所数【県指数】** <X-7>  
令和4年度は病院6箇所・診療所32箇所であり、平成30年度以降ほぼ横ばいの状況が続いている。
- (4) **地域包括ケア病床設置病院数・病床数** <X-9>  
令和4年度は4病院、115床設置されている。
- (5) **認知症サポート医養成研修修了者** <X-13-②>  
令和3年度の研修修了者は1人（累計19人）となっている。
- (6) **認知症サポーター数(再掲)** <X-13-③>  
令和3年度末時点で28,422人であり、平成29年度の21,799人から毎年増加している。
- (7) **在宅患者訪問薬剤指導実施する薬局数** <X-15>  
令和4年度は103箇所であり、前年度から増減なし。平成29年度の89箇所から令和3年度までは毎年増加している。
- (8) **在宅死亡者数【県指数】** <X-17>  
令和3年は435人であり、平成29年の478人から減少傾向にある。

**【取組の方向性】**

退院支援等対応病院や在宅療養支援診療所数が増加するなど、在宅療養生活の支援に向けた体制整備は着実に進んでいるものの、在宅看取り対応病院・診療所等の整備がやや停滞しています。

今後も在宅の高齢者の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供に向けて、関係機関における連携支援体制の強化を図っていく必要があります。